

法務部門によるシステム・アプリ開発と IT サービスの管理のポイント

しのはら いっせい

講師 篠原 一生氏 TMI 総合法律事務所 弁護士

販売期間 2024年8月31日（土）まで

（2024年5月16日（木）収録：約3時間）

- このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
- 参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

近年、クラウド型システムや SaaS の普及により企業における業務の DX 化が進んでおりますが、それに伴うトラブルも急増しています。また、システム・IT に関する紛争は高額化することも多く、一度紛争になった場合には企業に多大な損害を与えることもあります。このような損害が生じてしまう背景としては、多くの企業でこれらの業務の中心を担うのは IT 部門であり、法務部門が事前に適切にリスクを把握し、対策を行うことが難しいこと、また、法務部門としてどこまで関与できるのか、又はすべきなのかといった判断が難しいことにあります。

本セミナーでは、このような状況を踏まえ、企業の法務部門として押さえておくべきシステム・アプリ開発の実務について解説するとともに、法務部門としてはどのような形で関わり、リスクを低減させるためのマネジメントをしていくべきかについて解説します。

1. はじめに

- (1) システム案件の失敗とは？
- (2) なぜ損害が高額化するのか？
- (3) 紛争化したので法務へ、では大体手遅れ
- (4) 損害の回避のための第一歩はリスクの把握～本セミナーの狙い～

2. 法務部門とシステム・アプリ開発・IT サービスの関わり

- (1) 企業活動におけるシステム・アプリ及び IT サービスの位置付け
- (2) 「法務部門の役割=契約書のレビュー」ではない！
- (3) システム・アプリ開発の各プロセスにおける法務部門の役割とは？
～共通フレームを参照しながら～

3. ビジネスとしてのシステム・アプリ開発及び IT サービス

- (1) IT 業界の各プレイヤーとその立ち位置・収益構造
- (2) 契約形態及び権利関係の理解
- (3) 企業内におけるプレイヤーと利害関係の把握

4. システム・アプリ開発トラブルの原因と対策

- (1) 裁判例を踏まえたシステム・アプリ開発紛争の頻発類型
- (2) 紛争を予防するために押さえるべき原理原則
- (3) 案件担当者に留意させるべきポイント

5. システム開発契約条項の重要ポイント

【講師紹介 篠原 一生氏】



2014年に第一東京弁護士会で弁護士登録。2018年9月から2019年3月まで慶應義塾大学総合政策学部講師（行政法・社会保障分野）を担当。2020年5月には南カリフォルニア大学ロースクールを修了（LL.M., テクノロジー&起業関係法 Certificate 取得）。2020年10月に、TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社（<https://tmiconsulting.co.jp/>）執行役員就任（フレンジック事業）。UAE の Al Tamimi & Company ドバイオフィス、エジプトの Matouk Bassiouny & Hennawy カイロオフィス、トルコの Hergüner Bilgen Özeke イスタンブールオフィスにてそれぞれ勤務し、中東法務を手掛ける。上場会社・非上場会社（自動車、製薬、調剤薬局、物流、建設、通販、IT）、PE ファンド、政府系ファンド等の幅広いクライアント層の M&A 案件、危機管理案件、システム紛争案件に従事。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



販売期間

2024年8月31日（土）まで

※収録日：2024年5月16日（木）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

35,200円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会

ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

法務部門によるシステム・アプリ開発と
ITサービスの管理のポイント

【アーカイブ】

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2024年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名	〃	
	〃	〃	〃	
	〃	〃	〃	
セミナーコード 758a (Law-k900758a)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。